

地域の医療を守る

～富士市立中央病院における新型コロナウイルス感染症対策～



富士市立中央病院は、地域の基幹病院として、市民が安心して生活するための最後の^{とりで}砦となる医療機関です。本市が、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっていくためにも、大変重要な病院です。

今回は中央病院が行っている感染症対策などについて紹介します。

問合せ／病院総務課総務担当 ☎52-1131 ✉ch-soumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

感染症患者居住地と富士市立中央病院の入院患者数

患者居住地	入院患者数(人)
富士市	119
富士宮市	24
熱海市	6
沼津市	3
その他県東部の市町	4
県外	8
合計	164

※令和3年3月末までの合計。

新型コロナウイルス感染症患者の受入状況

富士市立中央病院(以下中央病院)は、富士圏域(富士市・富士宮市)にある唯一の感染症指定医療機関として県から指定されています。

令和2年2月から県の要請を受け、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを始めました。8月には県から「重点医療機関」の指定を受け、新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設置しました。富士市民だけでなく富士宮市、沼津市や熱海市などの周辺市町や県外の感染症患者の診療も行っている重要な病院です。

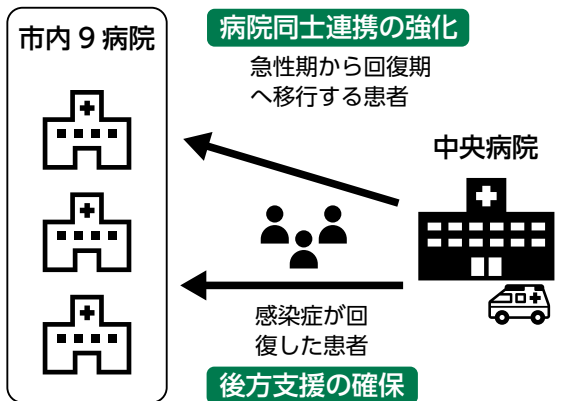
令和3年3月末までに、164人の感染症患者を感染症専用の病棟に受け入れ、その治療に当たりました。

安定した医療体制を確保するために

中央病院では、万一の感染拡大に対応するため、現在、新型コロナウイルス感染症患者用の病床の確保と必要な職員の配置を行い、一般病床の入院患者の受入れを一部制限しています。平常時と比べ、受入可能な患者の人数が少なくなっています。

病院と病院の連携を強化しています

市内9病院の院長で構成される「富士市病院相互連携会議」の中では、コロナ禍での医療態勢の確保についての話し合いを行いました。また、連携会議の9病院に、市医師会、富士保健所、救急医療センター、市消防本部を加えた「市内救急医療提供



体制意見交換会」において、救急患者の受入れに係る意見交換を実施しました。

これらの会議の中で、中央病院の負担軽減のため、急性期から回復期へ移行する患者の早期受入れなどを病院間で連携して行うことを確認しています。

後方支援を確保しています

後方支援には、感染症から回復し、検査で陰性となった患者の受入れなどがあります。市医師会や介護施設等と連携・調整し、退院後にほかの医療機関への転院、在宅介護や介護施設への入所などを選択できるような連携・調整を進めています。

関係機関と連携を密にし、地域を支える基幹病院として、一般患者や救急患者の受入れが滞ることがないように協力体制を整えています。

中央病院で発生した新型コロナウイルスの集団感染

令和2年12月17日に一般病棟の患者8人と職員1人の新型コロナウイルス感染症の陽性が判明しました。その後、患者及び職員の陽性判明が相次ぎ、1月15日までに154人の陽性が判明しました。

当時、市内の飲食店を中心としたクラスターが多発しており、どのような状況でウイルスが院内に持ち込まれたかは不明ですが、

- 一般病床では標準的な防護策のみで看護しており、体を動かすことのできない患者には介助のため濃厚接触をせざるを得なかったこと
- 病棟内でマスクを着用しない患者がいたこと
- 職員への感染が広がる中、職員の休憩場所が手狭であったこと

などが感染拡大した要因として考えられます。

その後、1月16日以降の検査で一般病棟での新たな陽性者は確認されなかったため、14日間が経過した1月30日にクラスターは終息したと判断しました。

今後、再びクラスターを発生させないよう、より一層感染対策に取り組むとともに、職員においても、健康管理や飛沫防止・手指消毒などを徹底し、市民の皆さんに、より安全な医療を提供できるよう努めています。

院内クラスターを終息させるために実施した特別な取組

- 院内に新型コロナウイルス感染症対策本部を組織し、毎日の本部会議で状況確認
- 入院患者に対して徹底した抗原定量検査の実施
- 全職員については4回、さらに陽性者と接触があったと考えられる職員についてその都度抗原定量検査を実施
- ふじのくに感染症専門医協働チーム（FICT）や災害派遣医療チーム（DMAT）、富士保健所などの関係機関からの指導・支援

中央病院で行っている感染防止対策

院内への新型コロナウイルス感染症の侵入を防ぐために、様々な対策を行っています。市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

- 外来正面玄関及び時間外入口、西側通用口における来院者の体温チェック
- 患者の入院前または手術前の抗原定量検査の実施
- 入院5日目の抗原定量検査の実施
- 入院患者への面会制限とオンライン面会の実施
- 各外来窓口や会計カウンターなどへの飛沫感染防止用ビニールカーテンの設置
- 診療後の椅子や手すりの消毒（毎日実施）
- 職員の体温測定、健康管理の実施（毎日実施）
- 職員各自の手指消毒や就業中のマスク着用の徹底
- 職員間の食事時の感染を防ぐため、感染防止に配慮した休憩所の確保

正面玄関に設置されているサーモグラフィー▶



ビニールカーテンを◀設置している外来窓口



診療後消毒の様子▶